

第1表-3

サッカー部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	休養日			休養日		
2	土	休養日			休養日		
3	日	練習	9:00～11:00	校庭	練習	9:00～11:00	校庭
4	月	練習	16:00～17:15	校庭	練習	16:00～17:15	校庭
5	火	休養日			休養日		
6	水	休養日			休養日		
7	木	休養日			休養日		
8	金	練習	16:00～17:50	校庭	練習	16:00～17:50	校庭
9	土	練習試合	12:00～15:00	校外	練習試合	12:00～15:00	校外
10	日	休養日			休養日		
11	月	休養日			休養日		
12	火	練習	16:00～17:50	校庭	練習	16:00～17:50	校庭
13	水	休養日			休養日		
14	木	練習	16:00～17:50	校庭	練習	16:00～17:50	校庭
15	金	練習	16:00～17:50	校庭	練習	16:00～17:50	校庭
16	土	練習試合	8:00～13:00	校外	練習試合	8:00～13:00	校外
17	日	休養日			休養日		
18	月	休養日			休養日		
19	火	練習	16:00～17:50	校庭	練習	16:00～17:50	校庭
20	水	練習	9:00～12:00	校庭	練習	9:00～12:00	校庭
21	木	休養日			休養日		
22	金	練習	16:00～17:50	校庭	練習	16:00～17:50	校庭
23	土	練習試合	13:00～17:00	校庭	練習試合	13:00～17:00	校庭
24	日	休養日			休養日		
25	月	練習	14:00～16:00	校庭	練習	14:00～16:00	校庭
26	火	休養日			休養日		
27	水	休養日			休養日		
28	木	練習	14:00～16:00	校庭	練習	14:00～16:00	校庭
29	金	練習	14:00～16:00	校庭	練習	14:00～16:00	校庭
30	土	練習試合	8:00～13:00	校庭	練習試合	8:00～13:00	校庭
31	日	休養日			休養日		

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-4

ソフトテニス部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
2	土	大会	9:00～17:00	校外	大会	9:00～17:00	校外
3	日	大会	8:30～13:00	校外	大会	8:30～13:00	校外
4	月	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
5	火	練習	16:00～18:00	校庭	休養日		
6	水	休養日			休養日		
7	木	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
8	金	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
9	土	大会	8:30～13:00	校外	大会	8:30～13:00	校外
10	日	大会	9:00～17:00	校外	大会	9:00～17:00	校外
11	月	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
12	火	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
13	水	休養日			休養日		
14	木	練習	15:00～17:00	校庭	練習	15:00～17:00	校庭
15	金	練習	16:00～18:00	校庭	練習	15:00～17:00	校庭
16	土	練習	9:00～12:00	校庭	練習	9:00～12:00	校庭
17	日	休養日			休養日		
18	月	練習	15:00～17:00	校庭	練習	15:00～17:00	校庭
19	火	練習	15:00～17:00	校庭	練習	15:00～17:00	校庭
20	水	休養日			休養日		
21	木	練習	16:00～18:00	校庭	練習	16:00～18:00	校庭
22	金	練習	16:00～18:00	校庭	練習	15:00～17:00	校庭
23	土	練習	9:00～12:00	校庭	練習	9:00～12:00	校庭
24	日	休養日			休養日		
25	月	練習	15:00～17:00	校庭	練習	15:00～17:00	校庭
26	火	練習	9:00～12:00	校庭	練習	9:00～12:00	校庭
27	水	練習	9:00～12:00	校庭	休養日		
28	木	休養日			練習	9:00～12:00	校庭
29	金	練習	9:00～12:00	校庭	休養日		
30	土	練習	13:00～16:00	校庭	練習	13:00～16:00	校庭
31	日	休養日			休養日		

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-5

バスケットボール部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
2	土	練習	15:00～18:00	体育館	練習	15:00～18:00	体育館
3	日	大会	8:00～13:00	校外	大会	8:00～13:00	校外
4	月	休養日			休養日		
5	火	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
6	水	休養日			休養日		
7	木	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
8	金	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
9	土	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
10	日	大会	8:00～13:30	校外	大会	8:00～13:30	校外
11	月	休養日			休養日		
12	火	練習	15:00～17:00	体育館	練習	15:00～17:00	体育館
13	水	休養日			休養日		
14	木	休養日			休養日		
15	金	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
16	土	練習	15:00～18:00	体育館	練習	15:00～18:00	体育館
17	日	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
18	月	休養日			休養日		
19	火	練習	15:00～17:00	体育館	練習	15:00～17:00	体育館
20	水	練習	14:00～17:00	体育館	練習	14:00～17:00	体育館
21	木	練習	13:30～15:30	体育館	練習	13:30～15:30	体育館
22	金	練習	15:00～17:00	体育館	練習	15:00～17:00	体育館
23	土	練習	15:00～18:00	体育館	練習	15:00～18:00	体育館
24	日	休養日			休養日		
25	月	休養日			休養日		
26	火	練習	15:00～18:00	体育館	練習	15:00～18:00	体育館
27	水	休養日			休養日		
28	木	練習	15:00～18:00	体育館	練習	15:00～18:00	体育館
29	金	練習	14:00～17:00	体育館	練習	14:00～17:00	体育館
30	土	練習	14:00～17:00	体育館	練習	14:00～17:00	体育館
31	日	練習	14:00～17:00	体育館	練習	14:00～17:00	体育館

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-6

バレーボール部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	練習	16:00～17:00	多目	練習	16:00～17:00	多目
2	土	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
3	日	練習試合	12:30～17:00	校外	練習試合	12:30～17:00	校外
4	月	休養日			休養日		
5	火	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
6	水	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
7	木	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
8	金	練習	16:00～17:00	多目	練習	16:00～17:00	多目
9	土	練習	8:30～11:30	体育館	練習	8:30～11:30	体育館
10	日	休養日			休養日		
11	月	休養日			休養日		
12	火	練習	15:00～17:00	体育館	練習	15:00～17:00	体育館
13	水	練習	15:00～17:00	体育館	練習	15:00～17:00	体育館
14	木	練習	15:00～17:00	体育館	練習	15:00～17:00	体育館
15	金	休養日			休養日		
16	土	練習試合	8:00～11:00	体育館	練習試合	8:00～11:00	体育館
17	日	休養日			休養日		
18	月	休養日			休養日		
19	火	休養日			休養日		
20	水	練習	8:30～11:30	体育館	練習	8:30～11:30	体育館
21	木	練習	15:00～16:00	校外	練習	15:00～16:00	校外
22	金	休養日			休養日		
23	土	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
24	日	休養日			休養日		
25	月	休養日			休養日		
26	火	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
27	水	練習	8:30～11:30	体育館	練習	8:30～11:30	体育館
28	木	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
29	金	練習	8:30～11:30	体育館	練習	8:30～11:30	体育館
30	土	練習	8:30～11:30	体育館	練習	8:30～11:30	体育館
31	日	休養日			休養日		

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上 of 休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-7

卓球部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	練習	15:50～17:30	体育館	練習	15:50～17:30	体育館
2	土	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
3	日	休養日			休養日		
4	月	練習	15:50～17:30	体育館	練習	15:50～17:30	体育館
5	火	練習	15:50～17:30	多目的室	練習	15:50～17:30	多目的室
6	水	休養日			休養日		
7	木	練習	15:50～17:30	多目的室	練習	15:50～17:30	多目的室
8	金	練習	15:50～17:30	体育館	練習	15:50～17:30	体育館
9	土	大会			大会		
10	日	休養日			休養日		
11	月	練習	14:50～17:00	体育館	練習	14:50～17:00	体育館
12	火	休養日			休養日		
13	水	休養日			休養日		
14	木	休養日			休養日		
15	金	練習	14:00～15:30	体育館	練習	14:00～15:30	体育館
16	土	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
17	日	休養日			休養日		
18	月	休養日			休養日		
19	火	休養日			休養日		
20	水	休養日			休養日		
21	木	練習	13:30～15:30	多目的室	練習	13:30～15:30	多目的室
22	金	練習	15:00～17:00	体育館	練習	15:00～17:00	体育館
23	土	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
24	日	休養日			休養日		
25	月	練習	13:00～15:00	体育館	練習	13:00～15:00	体育館
26	火	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
27	水	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
28	木	練習	8:00～11:00	体育館	練習	8:00～11:00	体育館
29	金	休養日			休養日		
30	土	休養日			休養日		
31	日	休養日			休養日		

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-8

バドミントン部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	休養日			休養日		
2	土	練習	11:30～14:30	体育館	練習	11:30～14:30	体育館
3	日	練習	9:00～16:30	校外	練習	9:00～16:30	校外
4	月	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
5	火	休養日			休養日		
6	水	練習	16:00～18:00	体育館	練習	16:00～18:00	体育館
7	木	休養日			休養日		
8	金	休養日			休養日		
9	土	練習	13:00～16:00	体育館	練習	13:00～16:00	体育館
10	日	休養日			休養日		
11	月	練習	15:30～17:30	体育館	練習	15:30～17:30	体育館
12	火	休養日			休養日		
13	水	練習	14:00～16:00	体育館	練習	14:00～16:00	体育館
14	木	練習	15:30～17:30	体育館	練習	15:30～17:30	体育館
15	金	休養日			休養日		
16	土	練習	11:30～14:30	体育館	練習	11:30～14:30	体育館
17	日	練習	13:00～16:00	体育館	休養日		
18	月	休養日			休養日		
19	火	練習	15:30～17:30	体育館	練習	15:30～17:30	体育館
20	水	大会	9:00～17:00	校外	大会	9:00～17:00	校外
21	木	練習	14:00～16:00	体育館	練習	14:00～16:00	体育館
22	金	休養日			休養日		
23	土	練習	11:30～14:30	体育館	練習	11:30～14:30	体育館
24	日	休養日			休養日		
25	月	練習	15:30～17:30	体育館	練習	15:30～17:30	体育館
26	火	練習	11:30～14:30	体育館	練習	11:30～14:30	体育館
27	水	練習	13:00～16:00	体育館	練習	13:00～16:00	体育館
28	木	練習	11:30～14:30	体育館	練習	11:30～14:30	体育館
29	金	休養日			休養日		
30	土	休養日			休養日		
31	日	休養日			休養日		

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-9

陸上部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	練習	16:00～17:30	校庭	練習	16:00～17:30	校庭
2	土	練習	13:30～15:30	校庭	練習	13:30～15:30	校庭
3	日	休養日					
4	月	練習	16:00～17:30	校庭	練習	16:00～17:30	校庭
5	火	練習	16:00～17:30	校庭	練習	16:00～17:30	校庭
6	水	休養日					
7	木	練習	16:00～17:30	校庭	練習	16:00～17:30	校庭
8	金	練習	16:00～17:30	校庭	練習	16:00～17:30	校庭
9	土	休養日					
10	日	休養日					
11	月	練習	15:00～16:30	校庭	練習	15:00～16:30	校庭
12	火	練習	15:00～16:30	校庭	練習	15:00～16:30	校庭
13	水	休養日					
14	木	練習	15:30～17:00	校庭	練習	15:30～17:00	校庭
15	金	練習	15:00～16:30	校庭	練習	15:00～16:30	校庭
16	土	休養日					
17	日	休養日					
18	月	休養日					
19	火	休養日					
20	水	休養日					
21	木	練習	14:00～15:30	校庭	練習	14:00～15:30	校庭
22	金	練習	15:00～16:30	校庭	練習	15:00～16:30	校庭
23	土	練習	9:00～11:00	校外	練習	9:00～11:00	校外
24	日	休養日					
25	月	練習	15:00～16:30	校庭	練習	15:00～16:30	校庭
26	火	練習	9:00～11:00	校庭	練習	9:00～11:00	校庭
27	水	休養日					
28	木	練習	9:00～11:00	校庭	練習	9:00～11:00	校庭
29	金	練習	9:00～11:00	校庭	練習	9:00～11:00	校庭
30	土	休養日					
31	日	休養日					

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上 of 休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-10

美術部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	休養日					
2	土	休養日					
3	日	休養日					
4	月	休養日					
5	火	休養日					
6	水	休養日					
7	木	練習	16:00~17:00	美術室	練習	16:00~17:00	美術室
8	金	休養日					
9	土	休養日					
10	日	休養日					
11	月	休養日					
12	火	練習	15:00~16:00	美術室	練習	15:00~16:00	美術室
13	水	休養日					
14	木	練習	15:00~16:00	美術室	練習	15:00~16:00	美術室
15	金	休養日					
16	土	休養日					
17	日	休養日					
18	月	休養日					
19	火	休養日					
20	水	休養日					
21	木	練習	14:00~15:00	美術室	練習	14:00~15:00	美術室
22	金	休養日					
23	土	休養日					
24	日	休養日					
25	月	休養日					
26	火	休養日					
27	水	休養日					
28	木	休養日					
29	金	休養日					
30	土	休養日					
31	日	休養日					

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-11

吹奏楽部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
2	土	練習	9:00~12:00	音楽室	練習	9:00~12:00	音楽室
3	日	休養日			休養日		
4	月	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
5	火	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
6	水	休養日			休養日		
7	木	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
8	金	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
9	土	練習	9:00~12:00	音楽室	練習	9:00~12:00	音楽室
10	日	休養日			休養日		
11	月	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
12	火	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
13	水	休養日			休養日		
14	木	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
15	金	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
16	土	大会	9:00~19:00	校外	大会	9:00~19:00	校外
17	日	休養日			休養日		
18	月	練習	15:00~17:00	音楽室	練習	15:00~17:00	音楽室
19	火	大会	7:50~12:00	音楽室	大会	7:50~12:00	音楽室
20	水	練習	9:00~12:00	音楽室	練習	9:00~12:00	音楽室
21	木	練習	13:00~16:00	音楽室	練習	13:00~16:00	音楽室
22	金	休養日			休養日		
23	土	練習	9:00~12:00	音楽室	練習	9:00~12:00	音楽室
24	日	休養日			休養日		
25	月	練習	16:00~18:00	音楽室	練習	16:00~18:00	音楽室
26	火	練習	9:00~12:00	音楽室	練習	9:00~12:00	音楽室
27	水	練習	9:00~12:00	音楽室	練習	9:00~12:00	音楽室
28	木	休養日			休養日		
29	金	休養日			休養日		
30	土	休養日			休養日		
31	日	休養日			休養日		

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）

第1表-12

技術部 令和6年3月活動計画・実績

日	曜日	活動計画			活動実績		
		活動内容	活動時間	場所	活動内容	活動時間	場所
1	金	休養日					
2	土	休養日					
3	日	休養日					
4	月	休養日					
5	火	休養日					
6	水	休養日					
7	木	練習	16:00～17:00	I組	練習	16:00～17:00	I組
8	金	休養日					
9	土	休養日					
10	日	休養日					
11	月	練習	16:00～17:00	I組	練習	16:00～17:00	I組
12	火	休養日					
13	水	休養日					
14	木	練習	15:00～16:00	I組	練習	15:00～16:00	I組
15	金	休養日					
16	土	休養日					
17	日	休養日					
18	月	休養日					
19	火	休養日					
20	水	休養日					
21	木	休養日					
22	金	休養日					
23	土	休養日					
24	日	休養日					
25	月	休養日					
26	火	休養日					
27	水	休養日					
28	木	休養日					
29	金	休養日					
30	土	休養日					
31	日	休養日					

【活動時間】

平日は2時間程度、週休日（祝日等を含む）・長期休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

【休養日】

週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。）